

—「人を想う、街を想う、よりそう、塩竈」を目指して—
皆さんの声を大切に、楽しさあふれるみなとまちを実現します！

塩竈市長 佐藤 光 樹



市長就任のあいさつ

去る8月27日の塩竈市長選挙におきまして、2期目の市政運営を担わせていただくこととなりました。

1期目において掲げておりました施策の方向性を継承しながら、7つの重点課題である「庁舎整備」、「市立病院のあり方」、「学校再編」、「ごみ処理事業」、「門前町再生」、「産業創出再生」、「浦戸の再生」について、更なる議論を重ね、道筋を示してまいります。

今後の市政運営においては、少子高齢社会への取組みとして、高齢世帯への見守り支援の強化及び子育て支援と学校教育の充実を図り、未来の塩竈を担う若者世代が夢と希望を持ち、ふるさとに愛着と誇りを持って暮らし続けたいと思えるまちづくりをしてまいります。

また、本市の基幹産業である水産業・水産加工業につきましては、新たな販路の拡大や生産性の向上、人材の確保を含めた経営の安定化支援などを行いながら、多くの方々に本市が有する食の魅力を知っていただくため、積極的な情報発信をしてまいります。

さらに、市役所組織全体の底上げを図るため、他自治体や民間企業などへの派遣や交流を通じた「人材育成」をはじめ、業務の効率化を図ることで無駄を省き、前例にとられない風通しの良い市政へと生まれ変わるよう努めてまいります。

市民の皆さんとの対話を大切に、共に手を携え、「人を想う、街を想う、よりそう、塩竈」の実現に向けて最善を尽くしてまいります!!

10月22日(日)
7:00~20:00

宮城県議会議員選挙が行われます



詳細は市ホームページをご覧ください

投票できる人

1. 平成17年10月23日以前に生まれた人
2. 令和5年7月12日以前に住民登録した人
(または転入届出者)

投票所には入場券をお持ちください

1. 有権者に投票所入場券を郵送します。
2. 自分の入場券を持参し、投票してください。
3. 入場券に記載されている投票所で投票してください。

特定の理由で、期日前投票も当日投票もできない方は、不在者投票ができます

1. 宮城県選挙管理委員会指定の病院や施設に入院・入所されている方
 2. 身体に重度の障がいがある方
 3. 仕事や旅行などで一時的に市外に滞在している方
- ※2.3の場合事前に手続きが必要です。日数を要しますので早めに問い合わせください

投票日に投票できない方は、期日前投票ができます

期間 10月14日(土)~21日(土) 8:30~20:00

場所 市役所東第2分庁舎(市役所本庁舎駐車場内)
車いすの方でも投票しやすいよう、入口にスロープを設置しています。

※入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し持参してください

選挙公報について

河北新報・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞・日本経済新聞の朝刊で配布します。ホームページでの掲載、公共施設での配布、希望者への郵送も行います。

浦戸地区にお住まいの方の投票

浦戸地区の方は10月18日(水)に7:00~16:00に設置する期日前投票所(※)か市役所東第2分庁舎で投票。

※浦戸東部支所総合漁民センター(寒風沢)、浦戸諸島開発総合センター(野々島)、桂島ステイ・ステーション(桂島)のいずれか

問 選挙管理委員会事務局 ☎022-355-6742 FAX022-363-3090